

(参考様式3)

会 議 録

会議の名称	第28期第1回東村山市青少年問題協議会				
開催日時	平成27年10月15日(木)午後3時00分から午後4時30分				
開催場所	いきいきプラザ3階 マルチメディアホール				
出席者及び欠席者	●出席者： (委員) 渡部尚会長・森純委員・駒崎高行委員・小林美緒委員・志村正弘委員・佐々木洋子委員・近藤満雄委員・杉本みさ子委員・木下和彦委員・遠藤剛之委員・町田豊委員・本田裕委員・漆原次男委員・松本康夫委員・矢部崇委員・齋東由紀委員・鈴木克也委員・新義友委員 (市事務局) 曾我教育部長・肥沼教育部次長・青木教育部次長・谷口主幹・平島社会教育課長・朝岡社会教育係長 ●欠席者：藤澤功明委員・丹代了委員・田口正治				
傍聴の可否	傍聴可能	傍聴不可の場合はその理由		傍聴者数	なし
会議次第	1. 委嘱状の交付 2. 開会 3. 会長あいさつ 4. 副会長選出 5. 協議事項 (1) 平成27年度東村山市青少年健全育成大会について ①第34回東村山市中学生の主張(作文・絵画)入選作品について ②第29回東村山市青少年善行表彰について ③平成27年度青少年健全育成大会スケジュール (2) いのちとこころの教育週間「市民の集い」について 6. 情報交換 7. 閉会				
問い合わせ先	教育委員会 教育部 社会教育課 社会教育係 担当 朝岡 電話番号 代表042-393-5111 内線3514 ファックス番号 042-397-5431				
会 議 経 過					
1. 委嘱状交付 渡部会長(市長)より第28期委員に委嘱状の交付を行う。 2. 開会 (曾我部長) 3. 会長あいさつ (市長) 本日は、ご多忙のところ、第28期青少年問題協議会にご出席を賜り誠にありがとうございます。当会は東村山市の青少年健全育成を主とした目的で、協議を行う協議会でございます。 委員の皆様におかれましては、各団体や機関におかれまして、東村山市の子ども達が健やかに成長するために、ご尽力をいただき感謝申し上げます。 後程、協議事項にもございますように、11月8日の青少年健全育成大会、来年1月31日のいのちとこころの教育週間「市民の集い」を予定させていただいており、当協議会の事業といたしましては、後半が本格稼働という状況かと思います。 今後も東村山市の子ども達が健やかに成長できるよう、委員の皆様のご指導・ご協力をお					

願いたします。

4. 副会長選出

東村山市青少年問題協議会条例第5条第4項により、町田豊教育委員会委員長が互選により決定された。

5. 協議事項

司会：町田副会長

(1) 平成27年度 東村山市青少年健全育成大会について

① 第34回東村山市中学生の主張（作文・絵画）の入選作品について

A委員（選考委員代表）

前回の協議会でご承認いただきました要項に基づき、作品を募集し、先般選考会を行い、本日の資料で配布されております、表彰候補者を挙げさせていただきました。

今回の応募者数は、市内7校の中学校で作文部門では1,572編、絵画・イラスト部門は150点の作品が寄せられました。

昨年度の比較といたしましては、作文部門では約100編増となりましたが、その反面、絵画・イラスト部門では相当数減となりました。

選考の流れといたしましては、各中学校より選ばれましたものを事務局に送付していただき、作文部門148編、絵画・イラスト部門39点を選考いたしました。

選考方法といたしましては、青少年問題協議会の委員の中より選出されました委員により9月30日に作文部門、絵画・イラスト部門の予備審査を行い、作文部門におきましては、28編、絵画・イラスト部門につきましては20点に絞り込みました。

10月13日に本審査委員会を開催し、作文部門、絵画・イラスト部門の両部門におきまして、各10名の作品を決定することとなりました。

どの作品も非常に素晴らしいものばかりで、選考委員会では作文部門で11編、絵画・イラスト部門は10点を選考させていただき、皆様にお諮りすることとなりました。

作文部門につきましては、各学校より選出されておりますが、絵画・イラスト部門につきましては、応募数の差が大きく各校より選出されないという結果となりました。

この選考結果に際し、ご質問ございますでしょうか。

特に質問もなく了承されました。

② 第29回東村山市青少年善行表彰者について

B委員（東村山市善行表彰選考会長）

本年度は、資料に掲載してございますように、青少年対策地区委員会より1名、ボランティア協会より1名の計2名の方が各団体より推薦されました。

この2名に対し、各団体から提出されました事績調書に基づき事務局より報告がございまして、東村山市青少年善行表彰規定に基づき協議いたしました。

青少年対策第七地区委員会より推薦されました方につきましては、七地区のヤングリーダーの中心的人物であり、大学在学中の傍ら、中学生ボランティアの指導・育成を中心に精力的に活躍していること、ボランティア協会より推進されました方につきましては、中学生の時より手帳委員会を長年務め、現在はボランティア活動の他、多方面にわたり活躍されているということで推薦されました。

この説明を受け、選考委員会において意見交換を行いました。

20歳未満は次期早々と思われる意見や、市内で活躍されている方は、複数の団体でご活躍されており、団体間での調整も必要ではないかとのご意見が挙がりました。

しかしながら、2名の方につきましては、長年にわたり社会奉仕活動に貢献されていることや、ヤングリーダーとして地域の子どもの指導・育成に貢献されていることで、将来を担う東村山市の子どものために精力的な活動をされていることに対し、敬意を表し選考委員会の総意といたしまして2名を承認することとなりました。

司会

今ご報告のありました、東村山市青少年善行表彰につきまして、ご意見ございますでしょうか。

第34回東村山市中学生の主張大会（作文・絵画）の入選作品及び、第29回東村山市青少年善行表彰者につきまして、異議なく承認されました。

③ 平成27年度青少年健全育成大会スケジュールについて

事務局

本年度の青少年健全育成大会につきましては、平成27年11月8日（日）、中央公民館が耐震工事のため使用できませんので、市民センター第1・2・3会議室にて開催させていただきます。

第一部につきましては、只今ご承認いただきました、作文部門、絵画・イラスト部門の入選作品の発表、第二部におきましては、中学生の主張大会入選者の表彰及び、第29回東村山市青少年善行表彰者の表彰式を執り行います。第三部につきましては、市内の小・中学校の発表ということで、今年度は、東村山第三中学校のEFC英語部、合唱部、秋津東小学校の児童による「秋津囃子」の発表となります。

司会

当日のスケジュールを事務局より報告を受けましたが、ご質問ございますでしょうか。

事務局

今年度におきましても、社会教育委員の方々が、受付のお手伝いしていただけることになっております。

C委員

前回の協議会の際、会場である市民センターは手狭であることから検討していただきたいと申し上げましたが、検討なされたのでしょうか。

事務局

スポーツセンター等の施設も視野に入れ検討いたしました。準備までの日数がなく今年度は市民センターで開催させていただきたいと考えております。

C委員

中学校の体育館は検討されましたか。

事務局

部活動やコミュニティ開放団体の使用がございまして難しい状況です。

(2) いのちとこころの教育週間「市民の集い」について

事務局

平成27年度の市民の集いにつきましては、平成28年1月31日（日）、市民センター第1・2・3会議室で執り行いたいと考えております。

第一部のつきましては、例年通り、税及び人権作文の発表、市立中学校生徒会による発表となります。

また、例年ですと、第二部におきましては講演を行ってございましたが、今年度は市内中学生の発表といたしまして、1校は協議中ですが、東村山第二中学校三味線クラブ、東村山第四中学校箏曲部の生徒の発表を考えております。

司会

市民の集いのスケジュールについて、事務局から報告がありましたが、この件につきましてご質問ございますでしょうか。

今年度は中学生の発表が主となるようですが、いかがでしょうか。

異議なく承認されました。

事務局

市民の集いの第一部における中学校生徒会による発表で、テーマが空欄となっておりますが、

後程ご説明させていただきます「インターネット等の利用に関するルールづくり」について、今年度の生徒会サミットにおきまして発表したいと考えております。

司会

他にご質問ございますでしょうか。

無いようですので、協議事項を終わらせていただきます。

6. 情報交換

司会：曾我部長

○当市にて開催される、ひきこもり等の自立に困難を抱える若者への相談会について
東京都青少年・治安対策本部総合対策部青少年課若者者対策担当課長より報告。

日時：平成28年1月15日（金）・18日（月）

会場：いきいきプラザ

申込：匿名可、東京都ひきこもりサポートネットにて電話受付

対象：東村山市内に住所のある、ひきこもり等で、自立に困難を抱える若者やそのご家族で、義務教育終了後の15歳から概ね34歳までの方

相談時間：45分間

司会

ご質問等ございますでしょうか。

教育長

東京都治安対策本部としてこのような説明会開催するにあたり、各市を回って開催しているのか、区市町村を絞り込んで開催しているのかお聞かせいただければと思います。

東京都

東村山市につきましては、都よりお願いさせていただき今回開催させていただきますが、各市を巡回するという事は今の所行っておりませんが、ご依頼をいただければその都度、開催するような運びであります。

司会

他にごございますでしょうか。

無いようでしたら、各委員の報告に移らせていただきます。

D委員

東村山警察署におきまして、少年の逮捕数は9件11名となります。容疑といたしましては、窃盗・傷害・痴漢・公務執行妨害等となります。

親や先生の言うことを聞かなくなり、非行がエスカレートしてくるので、早い段階で本人を立ち直らせるため、情報提供をお願いいたします。

E委員

危険ドラッグにつきましては、取り締まりが強化されておりますが、新たに、「シバガス」という亜酸化窒素製品が無許可で販売している業者がおります。海外では酸欠状態で死亡に至った事例もございますので、指導強化していく予定です。

今年に入りまして、川崎市含め全国的に、ノロウイルスによる食中毒が多発しております。

新しい型のノロウイルスによる食中毒であると伝えられておりますので、冬に新しい型のノロウイルスによる感染の流行が予想されますので、手洗いをしっかりと清潔に保っていただければと思います。

司会者

インフルエンザについて何かございますでしょうか。

E委員

インフルエンザにつきましては、今の所流行しているという情報はございませんが、既にインフルエンザにかかっている方がいらっしゃいますので、早目に予防接種等の対応をされるとよいと思います。

インフルエンザもノロウイルスも基本は、手洗い・うがいをしっかりし、マスクで予防対策をして頂ければと思います。

事務局

平成27年度東京都青少年健全育成成功労者等表彰に伴い、青少年対策地区連絡協議会の表彰者が決定され、表彰式が10月21日（水）都庁にて執り行われます。

小学校通学路における防犯カメラの設置についてご報告いたします。

子どもが犯罪に巻き込まれる事件・事故が多発しており、防犯カメラの設置により犯人の特定や犯罪抑止効果も認められ、通学路の防犯カメラの設置につきましては、平成26年度に東京都通学路防犯設備整備事業が創設され、当市におきましても防犯カメラの設置に向け検討を行ってまいりました。毎年行っております、通学路危険箇所点検や警察にて作成しております犯罪マップ等を活用し、当市の防犯面の状況や情報を整理しつつ、先行して実施しております自治体や学校や警察と調整を図りながら防犯上最も効果的な場所を選定し、平成27年度に設置いたします、秋津小学校、八坂小学校、久米川小学校の3校を決定させていただきました。今後の予定といたしましては、10月末より契約を行い、12月に設置工事を実施していく予定となっております。

また、平成28年度以降の予定といたしましては、平成28年度から平成30年度までの3カ年で毎年4校において3台の防犯カメラを設置したいと考えております。

事務局

指導室で現在取り組んでおります生活指導の取組について2点ご報告いたします。

1点目は、子ども達の自殺の未然防止に向けた取組についてご報告いたします。

内閣府より出されました資料によりますと、18歳以下の自殺者数が、長期休業明けの9月1日前後が非常に多くなっている報告がございます。このことを受け、全ての子ども達の安否確認を行う指示が、文部科学省・東京都教育委員会より通知が出され、当市においても取り組みました。長期休業前に長期休業の明けに、休みの連絡を受けていない家庭、実際に休んでしまった家庭の全ての家庭と連絡を取り安否確認を行いました。しかし、実際はなかなか子ども達に会えず、時間のかかったケースもあり、全小・中学校で終了いたしましたのは9月17日となりました。

中には担任だけではなく、校長先生が家庭訪問してもご本人やご家族の方にお会いすることができなかった事例もありました。

2点目は、今年度の生徒会サミットにつきましてご報告いたします。

昨年度は「いじめの防止宣言」を作りましたとご報告させていただきました。その後、各中学校では、この防止宣言を基に、生徒会の朝礼や、生徒会が発行している会報等で、報告や呼びかけを続けております。

更には、独自にポスターを美術部の部員により作成し、校内に掲示をするというような活動を行った学校もありました。

このいじめ防止宣言を作るにあたり、その中で、子ども達から出てきた意見で、携帯電話やスマートフォンによる誹謗中傷が多いという意見があり、今年度の生徒会サミットは、「インターネット等の利用に関するルールづくり」として生徒会皆さんにルールを作っていただくことになりました。しかしながらルールを作りましても浸透しないと困りますので、今回は長期的な取組みを計画し、生徒会サミットは、12月24日に開催されますが、事前に各中学校の学級でルールを作ってください、学校としてのルールを集約し、生徒会サミットに持ち込んでいただくことを計画しております。

司会

ご質問等ございますでしょうか。

質問がございませんので、次ぎに進めさせていただきます。

F委員

防犯協会におきましては、今年度はより多く青パトに乗り、市内を巡回しております。

また、10月19日、市民センターにおいて、「賢い子を育てる」セミナーを開催いたしますので、お時間がありましたら会場へお越しください。

内容的には新聞を活用した学習で学力アップを図るということを実例を出しての講演会となっております。なお、新聞販売組合では、教材に使っていただき学力アップに役立てていただきたいという趣旨で、各学校に無料配布を行っております。

司会

今、新聞を読むことで学力アップという話がありましたが、中学校の状況はいかがでしょう。

G委員

家庭により差は出ていると思いますし、国語や社会において新聞を活用しての教育をおこなっている学校もございます。

教員も活用の仕方を学んで行かなければならないと考えさせられました。

司会

高校生はどのような状況でしょうか。

H委員

高校で1番よく使いますのは、政経の授業となります。

授業で新聞を使いスクラップさせ、その過程で記事を調べ発表するというを行っております。

また、一部の現代国語で扱っているのが現状でございます。

司会

次に進めさせていただきます。

I委員

青少対の白州キャンプのご報告をさせていただきます。

バス代の高騰により、参加費を上げ、かつ昨年度の参加人数に実績から、バスを3台使用する地区を並べて開催いたしました。

今年度も熊の出没により、テント泊ができず、その影響もあるのか、参加人数の減少の要因の一つと考えられますので、施設の安全対策として、策の設置をお願いしたいと考えております。

J委員

今年度の研修会につきましては、10月30日に、秋水園の見学を行う予定でございます。

「はっく君」の家につきましては、PTAが主となりPRを含めた活動を進めておりましたが、今後は社会教育課に移管させていただくため準備を進めております。

k委員

10月11日に市民大運動会が開催されました。

当日は雨が降っておりましたが、午後には上がるとの予報であったことと、翌日に順延すると二町が選手を集められないとのこともあり、午前と午後の競技を入れ替えるなどして、小雨が降る中で決行いたしました。

来週に各町の委員長さんが集まり反省会を行いますので、反省で出ました意見を次年度に反映させ開催したいと考えております。

司会

スポーツ推進委員の方々には、雨の中、参加者の健康・安全管理を考慮し、プログラムを変更しながら進めていただき、ありがとうございました。

L委員

10月3日、小平市・西東京市・東久留米市・清瀬市で構成する、東京都市町村社会教育委員連絡協議会第4ブロック研修会を市民センターで開催いたしました。

第1部では、「地域に学び、地域で生かす」をテーマとし、秋津東小学校が地域のお囃子の方より祭囃子を教えていただき、運動会や地域の老人ホームで披露している循環型学習としての事例発表を行いました。

この日は、秋津東小学校の児童が西宿囃子保存会の協力で生演奏の中、演舞を披露していただきました。

第2部は4つのグループに分かれ、それぞれのテーマに沿った意見交換を行いました。

司会

高校現状等の報告がございましたらお願いいたします。

H委員

以前、東村山高校は地域の皆様にご迷惑をお掛けしておりましたが、現在は落ち着きを取り戻しております。

現在、学校の方では、自転車通学が多いので、交通マナーを指導している。

都立高校全体で言うと、SNSの問題が様々な形で生徒に影響がある。

また、コミュニケーション能力の低下が見受けられる。

都立高校として直近で取り組まなければならないこととして主権者教育が挙げられます。

来年夏の参議院選挙は18歳から投票権があり、今の高校3年生は全員投票権を持つことになる。しっかり正しい知識を持って投票できる主権者に育てていかなければならないので、大きなテーマとなっております。

司会

今、選挙権についてお話がありましたが、市としてもPR等が必要となってくるのでしょうか。

会長（市長）

先日の議会におきましても、議員さんよりご質問いただきましたが、投票権が18歳に引き下げられるということで、選挙管理委員会が先頭になって取組んで行かなければならないことですし、今後、我々レベルということになりますと、義務教育期間でどこまで主権者教育が適切に行えるかが課題になっていくと思います。

現状、若年層の投票率が低いということで、どのように投票率を上げていくかということが課題になっていくと思います。

M委員

毎年7月に行われております「社会を明るくする運動」につきましては、今日、ご出席の各団体の皆様のお力沿いをいただき、無事終了させていただきました。

7月10日には中学校の生徒に市内3駅5会場におきまして、啓発活動を行いました。

9月には、青少年の健全育成を考える集いをPTAのご協力をいただき開催いたしました。

また、11月の産業祭りでは、東村山高校・東村山西高校の生徒にご協力をいただき啓発活動を行う予定でございます。

N委員

11月17日にルネこだいらにて、私立幼稚園父母の会連合会結成大会を行います。

第一部では入園者の負担軽減を含めましたお願い、第二部では、郷土研究会の会長にお越いただき東村山市の歴史を語っていただきます。

O委員

東村山市プレミアム商品券の発行額は総額6億円となりました。

申し込みハガキは約14,000通、公開抽選を行い約9,000名の方が当選されました。

当選された方の引換が7月31日までとなっており、2,700冊、2,700万円の引換がなく、8月7日に第二回の抽選を行いましたが、35冊が売れ残ってしまいましたが、第三回の抽選を行い、11月13日に全て完売いたしました。

6. 閉会あいさつ（教育長）